

公 示

登録教習機関の業務廃止について

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 49 条の規定による届出があったので公示する。

記

登録教習機関名称	株式会社斎藤工務店
登録教習機関の住所	宮城県多賀城市明月 1 丁目 5-12
代表者の職氏名	代表取締役 斎藤孝一
技能講習の業務を行う事務所の名称	多賀城トレーニングセンター
事務所の所在地	宮城県多賀城市明月 1 丁目 5-12
廃止する技能講習	第 02-1207-3 号 玉掛け技能講習 第 03-0803-3 号 小型移動式クレーン運転技能講習 第 03-0803-4 号 フォークリフト運転技能講習
業務廃止年月日	令和 7 年 9 月 30 日

令和 7 年 10 月 21 日

宮城労働局長